

地域医療支援病院業務報告書

令和 2年9月30日

群馬県知事 山本 一太 様

開設者 〒372-8501

住所 群馬県伊勢崎市今泉町2丁目
伊勢崎市

氏名 伊勢崎市長 五十嵐 清隆

電話番号 0270-24-5111

医療法第12条の2の規定により、令和元年度の業務に関して下記のとおり報告します。

記

1 病院の開設者の住所及び氏名

住所	〒372-8501 群馬県伊勢崎市今泉町2丁目410番地 伊勢崎市
氏名	伊勢崎市長 五十嵐 清隆

注 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記載すること。

2 病院の名称

伊勢崎市民病院

3 病院の所在地

〒372-0812 群馬県伊勢崎市連取本町12番地1	電話 (0270) 25-5022
-------------------------------	-------------------

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
床	床	床	床	床	床
	4			490	494



5 病院の施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 人工呼吸器、超音波診断装置、経皮的心肺補助装置、 生体情報モニタリングシステム等 病床数 8床
化学検査室	(主な設備) 多項目自動血球分析装置、血液ガスシステム、生化学自動分 析装置等
細菌検査室	(主な設備) テーハー式アナエロボックス、孵卵器、蛍光顕微鏡等
病理検査室	(主な設備) 全自動染色装置、システム生物顕微鏡等
病理解剖室	(主な設備) 高圧蒸気滅菌機、電気吸引器等
研究会室	(主な設備) 机、椅子、シャウカステン、電子カルテシステム等
講義室	室数 1室 収容定員 15人
図書室	室数 1室 蔵書数 1,325冊
救急用又は患 者 搬送用自動車	(主な設備) ストレッチャー、人工呼吸器、生体情報モニター等 患者搬送用自動車 保有台数 1台
医薬品情報管理室	[専用室の場合] 床面積 30.825 m ² [共用室の場合]

注 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記載すること。

(その2) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院 紹介率	88.1%	算定 期間	H31年 4月 1日～R2年 3月31日
地域医療支援病院 逆紹介率	99.3%		
算出 根拠	A：紹介患者の数（開設者とは直接関係のない他の病院又は診療所から紹介状により紹介された者の数。初診の患者に限る。）		13,238人
	B：初診患者の数		15,030人
	C：逆紹介患者の数（開設者と直接関係のある他の病院又は診療所に紹介した患者を除く。）		14,925人

- 注 1) 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載すること。
- 2) 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記載すること。
- 3) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記載すること。

(その3) 救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
		別紙1のとおり			

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	26床
専用病床	8床

注 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査及び治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
別紙2のとおり	m ²	(主な設備)	
	m ²	(主な設備)	
	m ²	(主な設備)	

4 備考

救急告示病院 病院群輪番制病院 地域災害医療センター 地域がん診療連携拠点病院
--

注 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき群馬県知事の救急病院の認定を受けている病院又は救急医療対策の整備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	(4,500人 2,119人)
上記以外の救急患者の数	(11,783人 2,189人)
合計	(16,283人 4,308人)

注 1) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記載すること。

2) 括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(その4) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用（共同利用）のための体制が整備されていることを証する書類

1 前年度の共同利用の実績

① 前年度において共同利用を行った医療機関の延べ数：466件
② ①のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数：466件
③ 共同利用に係る病床の病床利用率： 0%

注 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率等を明記すること。

2 共同利用の範囲等

① 共同利用を行った建物、設備、器械又は器具の名称：CT、MRI、RI
② 開放病床： 5床

注 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有・無
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名：大下 洋美
職種：看護師

注 共同利用に関する規定がある場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との 経営上の関係
別紙3のとおり				

注 当該病院と同一の二次医療圏に所在する医療機関のみ記載すること。

常時共同利用可能な病床数	5床
--------------	----

(その5) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

1	医学又は医療に関する講演会（学術講演会）：	2回
2	地域の医師等を含めた症例検討会：	1回
3	その他の研修会：	30回

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	33回
(2) (1)の合計研修者数	1,438人

注 1) 研修は、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものであること。

2) (2)には、前年度の研修者の実数を記載すること。

3 研修の体制

ア 研修プログラムの有無 有 無

イ 研修委員会設置の有無 有 無

ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験年数	特 記 事 項
別紙4のとおり				年	
				年	
				年	
				年	

注 研修指導者のうち、教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
会議室	265.350 m ²	(主な設備) 机、椅子、ホワイトボード、パソコン等
研究会室	60.773 m ²	(主な設備) 机、椅子、パソコン、プロジェクター等
講義室	28.000 m ²	(主な設備) 机、椅子、ホワイトボード等
図書室	75.318 m ²	(主な設備) 蔵書 1,325 冊 文献検索パソコン

(その6) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	病院長 小林 幹男
管理担当者氏名	地域医療連携室長 大下 洋美

記録の種類	保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方箋、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状及び退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約	外来：電子データ 入院：電子データ	1患者1カルテ方式
病院の 管理及び 運営に 関する 諸記録	共同利用の実績	地域医療連携室
	救急医療の提供の実績	地域医療連携室
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域医療連携室
	閲覧実績	地域医療連携室
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域医療連携室

注1) 「保管場所」欄には、当該記録を保管する部署名を記載すること。

2) 「診療に関する諸記録」については、個々の記録について記載する必要はなく、諸記録の分類方法及び全体としての管理方法の概略を記載すること。

(その7) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	地域医療連携室長 大下 洋美
閲覧担当者氏名	地域医療連携室 地域連携係長 大和 恭子
閲覧の求めに応じる場所	地域医療連携室 事務室
閲覧の手続の概要 閲覧簿に閲覧者の氏名等の必要事項を記入の上、事務室内で閲覧	

前年度の総閲覧件数		0件
閲覧者別	医師	件
	歯科医師	件
	地方公共団体	件
	その他	件

注 閲覧件数については、前年度の延べ件数を記載すること。

(その8) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	2回	
委員会における議論の概要		
1 第1回委員会 開催日：平成31年5月23日 開催場所：伊勢崎市民病院2階第1会議室 協議事項：委員会要綱について 平成30年度事業報告について 伊勢崎市民病院の取組について 地域医療支援病院事業に対する意見・要望について		
2 第2回委員会 開催日：令和元年11月28日 開催場所：伊勢崎市民病院2階第1会議室 協議事項：業務報告について 伊勢崎市民病院の取組について 地域医療支援病院事業に対する意見・要望について		

注 委員会の開催回数及び委員会における議論の概要（開催日、開催場所、協議事項、報告事項等）については、前年度のものを記載すること。

(その9) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口 ・相談室・ その他(病室)
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	地域医療連携室 入退院支援係 高橋 博明、高柳 美津絵、星野 妙美 小暮 恵美、新井 加奈美、割田 望美、 政木 美由紀、林 貴子、金井 雅美
患者相談件数	10,622件
患者相談の概要	
<p>①相談の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診、入院に関する事 ・転院に関する事 ・在宅ケアに関する事 ・福祉施設利用、福祉相談に関する事 ・入院療養生活に関する事 ・医療費、経済的問題に関する事 ・心理、情緒的問題に関する事 <p>②相談に基づき講じた対策等</p> <p>上記に対して適切な助言や情報提供、転院調整等の支援を行った。</p>	

注 1) 患者相談件数については、前年度の延べ件数を記載すること。

2) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が特定されないよう配慮すること。

(その10) その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類 (任意)

1 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	(有) 無
<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価を行つた機関名、評価を受けた時期 公益財団法人日本医療機能評価機構 認定期間：2016年1月15日 ～ 2021年1月14日 	

注 病院の機能に関する第三者による評価は、公益財団法人日本医療機能評価機構等によるものであること。

2 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	(有) 無
<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信の方法、内容等の概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌「地域連携だより」を年4回発行し、診療等の情報を連携医療機関に送付している。 ・ 入退院支援センターに「かかりつけ医ご案内カウンター」を設置し、地域医療機関の機能情報を患者等へ提供している。 ・ リーフレット配布等により、かかりつけ医を持つことの重要性を広報している。 ・ 公開講座を開催し市民病院の機能及び役割について情報発信している。 ・ 地域の医療機関ごとに作成したリーフレットを外来ロビーに配置して医療情報を提供している。 ・ 市の広報誌を通じて住民に対し市民病院の役割について情報発信している。 	

3 退院調整部門

退院調整部門の有無	(有) 無
<ul style="list-style-type: none"> ・ 退院調整部門の概要 入退院支援センターに、看護師10名、社会福祉士7名を配置し、病棟、行政、医療機関、及び介護施設等と連携して退院支援をおこなっている。 	

4 地域連携を促進するための取組み

地域連携クリティカルパスの策定	(有) 無
<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 胃がん地域連携パス・群馬県統一書式により実施 ・ 大腸がん地域連携パス・群馬県統一書式により実施 ・ 肺がん地域連携パス・群馬県統一書式により実施 ・ 肝がん地域連携パス・群馬県統一書式により実施 ・ 乳がん地域連携パス・群馬県統一書式により実施 ・ 前立腺がん地域連携パス・全摘術後と放射線治療後のパス冊子を作成して実施 	

- ・腎臓がん地域連携パス・伊勢崎市民病院作成のパス冊子により実施
- ・糖尿病地域連携パス・伊勢崎市民病院作成のパス冊子により実施
- ・大腿骨地域連携パス・伊勢崎市民病院作成のパス書式により実施
- ・脳卒中地域連携パス・群馬県統一書式により実施
- ・慢性腎不全地域連携パス・伊勢崎市民病院作成のパス冊子により実施
- ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み
 - ・連携医療機関を対象に、連携パス研修会を実施
 - ・連携医療機関への個別訪問により啓発を実施
 - ・院内医師に啓発を実施